



河川監視カメラと気象システムを整備しました

◎災害に迅速に対処するために

梅雨や台風時に増水した河川を見に行くことは大変危険です。このたび、増水した河川の状況や気象情報をご自宅で安全に確認できるように、河川監視カメラを6か所(有帆川、厚狭川、大正川、桜川、前場川、糸根川)に、雨量計を4か所に設置しました。次の方法で確認できます。

■山陽小野田市防災気象情報

河川監視カメラや雨量計の情報は、市ホームページに「山陽小野田市防災気象情報」として公開し、お持ちのパソコンやスマートフォンで24時間ご覧いただけます。これらの情報を参考に、早めの避難をお願いします。



HP https://sanyoonoda_city.mec-bousai.info/



週間天気予報、ポイント予測、雨雲レーダー、土砂災害、気象警報・注意報、台風情報等もご覧いただけます。

図総務課危機管理室 (☎ 82-1122)



高齢福祉課からのお知らせ

■安心相談ナースホン(緊急通報システム)

家庭内で急病や事故などの緊急事態に陥ったとき、通報ボタンを押すと「あんしんセンター」に自動的につながる緊急通報装置(固定型または携帯型)を貸与します。看護師などの専門スタッフに体調に関する相談ができるほか、必要に応じて救急車の出動を要請できます。また、月に1回「あんしんセンター」から電話で体調等の様子を伺い、日常生活の不安を解消します。



◎対象 ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの障がい者や障がい者のみの世帯、日中独居となる高齢者または障がい者

◎費用 所得に応じて月額0円、330円、660円のいずれかを負担します。
※機器を紛失すると弁償がかかります。
※外出先からは利用できません。

■訪問理美容サービス

老衰や疾病等の理由で理・美容院に向くことが困難な高齢者が、自宅で理美容サービスを受ける際、理髪店や美容院の出張に係る料金を助成します。

◎対象 次の要件をすべて満たす人

- 65歳以上で単身世帯または高齢者のみの世帯
- タクシー等を利用して理髪店や美容院に行けない人、または理髪店や美容院での座位を保つことが困難な人

◎料金 出張費は市が負担し、利用者は散髪代を負担します。

図・図 高齢福祉課 (☎ 82-1173)